

第2回

犯罪被害者支援弁護士フォーラム (VSフォーラム) シンポジウム

テーマ

「裁判員裁判の問題」

- ～ 裁判員の死刑判決を破棄
- ～ 遺体の写真を裁判員に見せない



最近、裁判員裁判の死刑判決が破棄されました。
裁判員裁判の意義が問われています。

また、裁判員の負担に配慮して、ご遺体の写真を証拠にしないことがあります。犯罪被害者の観点から、これらの課題を取り上げます。

- 12:00 受付開始
- 12:30 開会の辞
祝辞(来賓挨拶) 上川陽子(現法務大臣)
- 13:00 基調講演
- 13:45 パネルディスカッション
テーマ「裁判員裁判の問題」
～ 第1部 遺体写真の証拠制限
～ 第2部 裁判員裁判の死刑判決破棄
- コーディネーター
高橋正人(事務局長・弁護士)
- パネリスト
藤本治彦(最高検察庁・検事)
被害者及び弁護士(被害者の立場から)
野嶋慎一郎(刑事弁護の立場から・弁護士)
- オブザーバー
福島直之(最高裁判所事務総局刑事局第二課長)
- 16:40 閉会の辞

[日時]

平成27年4月19日(日)
12時30分～ 16時45分

[会場]

日比谷図書文化館大ホール

東京都千代田区日比谷公園1番4号
(代表電話)03-3502-3340

- ※ 一般の方の参加を歓迎いたします。
- ※ 参加料は無料です。



[アクセス]

東京メトロ 霞ヶ関駅より 徒歩3分
都営三田線 内幸町駅より 徒歩3分
都営三田線 日比谷駅より 徒歩5分

犯罪被害者支援弁護士フォーラム(VSフォーラム)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目10番地2 KWレジデンス半蔵門1001号
高橋正人法律事務所 TEL:03-3261-6181